

平成 14 年 10 月 24 日
 社団法人日本レコード協会
 今 村 二 郎

アジア地域におけるレコードの侵害状況について

◎以下、項目 1～4 は韓国、香港、台湾、中国の 4 カ国／地域について、項目 5 はそれに東南アジアの 5 カ国を加えた報告。

1. 正規品と侵害品の市場規模の概要

	正規品市場規模①	侵害品市場比率②	侵害品市場規模③	日本の権利侵害比率	日本の権利侵害品市場規模
韓 国	265.8 百万米ドル (32,148.5 百万円)	25%	88.6 百万米ドル (10,716.2 百万円)	30%④	26.6 百万米ドル (3,217.3 百万円)
香 港	96.9 百万米ドル (11,720.0 百万円)	25%	32.3 百万米ドル (3,906.7 百万円)	17%⑤	5.5 百万米ドル (665.2 百万円)
台 湾	169.9 百万米ドル (20,549.4 百万円)	50%	169.9 百万米ドル (20,549.4 百万円)	32%⑥	54.4 百万米ドル (6,579.7 百万円)
中 国	75.0 百万米ドル (9,071.3 百万円)	90%	675.0 百万米ドル (81,641.3 百万円)	—	—

<注>

①～③：IFPI（国際レコード産業連盟）の「2001 年の世界売上」に拠る。

④：財団法人音楽産業・文化振興財団の「平成 11 年度 韓国の音楽産業に関する調査研究報告書」に拠る。（図表 1）

⑤、⑥：社団法人著作権情報センター附属研究所の「海外における著作権侵害の現状と課題に関する調査研究－海外調査編－」に拠る。
 （図表 2、3）

円換算レート：2001 年の平均為替レート 1 米ドル＝120.95 円を採用。

2. 各国／地域の状況

(1) 韓国

- ・日本語のレコードの販売が解禁されていないため、正規品市場における日本のレコードは、殆どがインストルメンタルのものと考えられる。
- ・韓国の若者の日本音楽（J ポップ、J ロック、アイドル等）への関心は非常に高く、相当な需要が見込まれており、ナイトマーケットなどでは、CD、カセット等の日本人アーティストの海賊版が販売されている。
- ・IFPI の調査によれば、現在、1,000 に及ぶ P2P のファイル交換サイトが存在しているほか、多くのドット・コム（ISP）が無料で音楽のダウンロードサービスを提供している。
- ・日本の音楽への需要を考えると、これらインターネットを介した送受信によって、日本の音楽が、大規模に違法利用されている可能性があるほか、オンラインでの違法コンピレーション（MP3 の CD-R 等）の販売も行われている。
- ・海賊版の価格：400～500 円（CD）、約 250 円（カセット）

(2) 台湾

- ・今年 1 月 1 日から WTO メンバーとなり、TRIPS に対応する著作権法が施行されている。
- ・その結果、台湾で日本人アーティストの編集 CD の製造販売を最大規模で行っていた「旭聲文化事業有限公司」は、今年 1 月以降、この事業を中止した模様。それ以外の会社については、現在不明（台湾の無断複製 CD 製造会社一覧参照）。
- ・台湾では、光ディスク工場規制法によって国内の CD 工場が海賊版を製造できない状況になってきているため、犯罪組織の資金源が「CD-R 海賊」の製造販売に移行してきている。
- ・また、台湾の年間ブランク CD-R の製造能力は、世界の 3 分の 2 以上に相当する 60 億枚にのぼり、世界の CD-R 海賊版の素材供給基地となっている。
- ・2001 年における訴訟件数は、2,267 件で判決が下された件数は 1,906 件（IFPI 調べ）。この中には、日本のレコード会社の現地法人で IFPI 会員になっている会社のアーティストも含まれていると考えられる（訴訟を一括して IFPI に委託しているため）。
- ・海賊版の価格：400 円程度（CD）

<参考>著作権法 106 条の 3 の「2 年間の経過措置」について（IFPI との意見交換に拠る）

- ・IPO（知的財産局）によると、「単純な頒布（販売）行為は、この規定の『利用』には当たらないため、昨年末までに製造した条約上保護義務を負わない CD は、2 年間の経過措置が満了した後も販売の継続が可能」というものである。
- ・しかし、これは飽くまで IPO の解釈であり、法律条文上明言されたものではなく、また、具体の訴訟事件で裁判所がどのような判断を下すかは（訴訟を起こしてみないと）わからない。

(3) 香港

- ・日本の海賊版を販売していることが判明しているのは、現在4～5店舗程。
- ・台湾同様、CDとV-CDによる海賊版が大半を占める。
- ・最近になって、CD-R海賊版の製造の増加が、香港で目立っている。
- ・今年3月、日本人アーティストの海賊CDについて、税関当局が訴訟手続きを開始。関係会社は、著作権登録所作成・提出等を通じて、訴訟の準備に協力した（現時点で日本関係の件数等の詳細は不明）。
- ・海賊版の価格：500円程度（CD）

(4) 中国

- ・上海では、かつて台湾から輸入されていたと思われる日本人アーティストの編集CDは、あまり見受けられなくなっている様子。
- ・海賊版の販売価格：170円程度（CD）

3. 全般

- ・台湾における光ディスク工場に対する取締り強化、中国、香港における光ディスク工場への規制等、大規模な設備を有する工場による海賊版CDの製造は減少傾向にあるが、CD-Rバーナーを使った組織犯罪が急激に増加している。
- ・アジア地域において、日本人アーティストの海賊CDの多くが台湾製のもので占められていたが、今年1月以降新しいレパートリーは増えていないためか、各国／地域の市場で目立たなくなり始めている模様。
- ・今回の報告対象国／地域では、いずれもインターネットの普及率が高く、且つブロードバンド化が急速に進んでおり、今後、インターネットを介した日本の音楽の違法利用への対応策を講じる必要が生じると考えられる。
- ・韓国、香港、台湾では、MP3からCD-Rにコピーされた海賊版が増加傾向にある。

4. 個別の事象／意見等

- ・被侵害アーティスト（例示）：山崎まさよし、SPITZ、LUNA SEA、SURFACE、松たか子、反町隆史、氷室京介、平井堅、ラルク・アン・シエル、安全地帯、Puffy、久保田利伸、HYDE、藤井フミヤ、浜田省吾、尾崎豊、山口百恵、GLAY、aiko、深田恭子、喜多郎、小柳ゆき、花＊花、宇多田ヒカル、矢井田瞳、鬼束ちひろ、他（今月、各市場で発見されたもの）
- ・訴訟等への障害
 - ・業者の特定、実態の把握が難しい。
 - ・海賊版の比率が高く、正規品流通のインフラができていないため、いたちごっこになりかねない。
 - ・費用対効果の問題（民事の場合）

5. レコード会社のアジア地域への事業展開状況（16 社からの回答）

- 1999 年度における日本のレコード会社のアジア地域での売上占有率は、殆どの会社で全売上の 1%以下と比重は低いですが、韓国、香港、台湾、中国以外の東南アジア地域の国に事業展開している会社も目立つ。（図表 4、5）
- 海外事業展開の形態については、現地の経済事情に適合する「原盤ライセンス方式」が最も多く採用されている。（図表 6）
- 正規品のアジア地域でのリリースタイトル数と販売枚数は別表のとおりであるが、1 タイトルあたりの販売枚数はさほど多いものではない。（図表 7）

以上

図表1 韓国音楽産業の現状

1. 韓国音楽産業状況一覧表

(1) 販売概要

	1996	1997	1998
① レコード販売実績	568 億円 (516.6 万ドル)	367 億円 (334.6 万ドル)	168 億円 (153 万ドル)
② 一人当たり年間購入額	1267 円	808 円	370 円
③ 生産数量 CD カセット	2330 万枚 3760 万巻	2000 万枚 2600 万巻	1290 万枚 1590 万巻
④ レコード会社数	韓国音盤協会加盟会社 72 社 他 160 社強		
⑤ CD工場	18-19 工場		
⑥ 販売総額の内ソウル市内%	約 65%		
⑦ メーカー直契約販売店数 卸店傘下販売店数	約 15% 約 85%	} 販売店総数 約 3,000 店	
⑧ レコードの価格 (販売価格)	CD 国内物 1,000~1,100 円 外国物 1,300~1,400 円 カセット 平均 480~500 円		
⑨ 外資系販売店のシェア	タワーレコード(4 店舗) 約 4%		
⑩ 毎月の新譜リリース数	約 200 種		
⑪ 国内音楽と洋楽比率	国内音楽約 70%・洋楽約 30%		
⑫ 国内音楽のジャンル	POPS 約 95%・伝統音楽 5%		
⑬ 返品率	CD 約 5%・カセット約 10%		

①~③ IFPI 発表による

(2) 海賊盤状況

① 海賊盤のシェア (予測)	音楽市場の約 30%
② 海賊盤内の日本アーティスト物のシェア	約 30%
③ 海賊盤の商品形態	CD約 10%・カセット約 90%
④ 海賊盤の価格	CD 約 400円~500円・カセット 約 250円
⑤ 海賊盤の特色	ヒット曲を集めたオムニバス盤

(3) 1998年度の市場状況

(1USD=W1.345)

		海賊盤・正規品市場 TOTAL市場					正規品市場の 6大メーカーの 販売シェア
		海賊盤	シェア	正規品市場	シェア	合計	
カ セ ッ ト	巻 数	7,262 千	31.3 %	15,927 千	68.7 %	23,189 千	42 %
	金 額	w 6,173 千	12.4 %	w 43,852 千	68.7 %	w 49,755 千	50 %
		USD 4,589		USD 32,403		USD 36,993	
C D	巻 数	3,674 千	22.2 %	12,905 千	77.8 %	16,579 千	45 %
	金 額	w 10,701 千	11.0 %	w 86,272 千	89.0 %	w 96,973 千	54 %
		USD 4,589		USD 64,143		USD 72,099	
T o t a l	巻 数	7,262 千	27.5 %	28,832 千	72.5 %	39,768 千	43 %
	金 額	w 6,173 千	11.5 %	w 129,855 千	88.5 %	w 146,729 千	54 %
		USD 4,589		USD 96,547		USD 109,092	

図表2 香港における日本音楽ソフトの侵害品市場規模（推計結果）

	市場規模 (数量)	侵害品市場規模 (逸失売上)		侵害品 割合
	(千本)	(百万HK\$)	(百万円)	
(1)CD	1,029	110	1,667	13%
(2)MP3フォーマットのCD	153	16	248	100%
(3)MD	270	33	500	59%
(4)カセットテープ	0	0	0	0%
(5)アナログレコード	2	0	5	2%
(6)その他	7	0	7	78%
合計	1,461	160	2,427	17%

図表3 台湾における日本音楽ソフトの侵害品市場規模（推計結果）

	市場規模 (数量)	侵害品市場規模 (逸失売上)		侵害品 割合
	(千本)	(百万NT\$)	(百万円)	
(1)CD	4,536	1,455	5,152	25%
(2)MP3フォーマットのCD	1,778	571	2,020	100%
(3)MD	38	17	61	56%
(4)カセットテープ	316	95	335	55%
(5)アナログレコード	0	0	0	0%
(6)その他	0	0	0	0%
合計	6,668	2,138	7,568	32%

2001. 7. 30

台湾・無断複製CD製造会社一覧

以下の会社名の表示がある台湾製CDは、日本のレコード会社の正当な許諾なく複製されたものであるため、日本に輸入された時点で「違法複製物」となります。

会社名	出版登記/出版字号	備考
旭聲文化事業有限公司	局版台音字 第0750号	
章豪實業有限公司	無	台北市信義路5段5号
朝陽唱片出版社	局版台音 第0104号	
禾臣影視有限公司	局版台省音字 第58号	
笙美貿易有限公司	局版台音字 第1244号	
冠懋興業有限公司	局版台音字 第0367号	
飛歌視聽有限公司	局版台音字 第0507号	
乙傳唱片貿易有限公司	局版台音 第0907号	
爾階影視文化事業有限公司	局版台音字 第1323号	
金田影音光 有限公司	局版北市音字 第886號	
仁睿國際唱片有限公司		
長榮國際唱片有限公司		

上記表示は、主に、CDケースの裏側に印刷されています。

又、中には法律事務所名の記載があるものが見受けられます。これは、台湾国内（域内）では法律事務所の監修の下「違法ではない」旨を意味するものと考えられているかもしれませんが、日本の法律の下で「合法」となるものではありません。

以上

図表4 全売上におけるアジア地域での売上占有率

回答区分	回答数（構成比）
0%	1社（7%）
～0.5%未満	5社（36%）
0.5%～1%未満	2社（14%）
1%～	5社（36%）
その他	1社（7%）
計	14社（100%）

図表5 日本のレコード会社が事業展開しているアジアの国／地域

国・地域	回答数
台湾	14
中国	5
香港	12
韓国	7
マレーシア	8
シンガポール	8
インドネシア	6
タイ	6
フィリピン	7
計	73

図表6 アジアの国／地域における事業展開の形態

	1. 製造のみ 委託		2. 販売のみ 委託		3. 原盤 ライセンス		4. その他		問3aの 回答社数	
台湾	0	0%	3	21%	13	93%	2	14%	14	100%
中国	0	0%	1	25%	4	100%	0	0%	4	100%
香港	1	8%	4	33%	11	92%	3	25%	12	100%
韓国	1	14%	0	0%	7	100%	3	43%	7	100%
マレーシア	0	0%	1	14%	6	86%	2	29%	7	100%
シンガポール	1	14%	2	29%	6	86%	0	0%	7	100%
インドネシア	1	17%	1	17%	5	83%	0	0%	6	100%
タイ	0	0%	0	0%	5	83%	1	17%	6	100%
フィリピン	0	0%	1	14%	5	71%	1	14%	7	100%
計	4	6%	13	19%	62	89%	12	17%	70	100%

図表7 アジアの国／地域におけるリリースタイトル数と販売枚数

国・地域	正規海外展開の規模 実態				正規海外展開の規模 当初計画			
	タイトル数	枚数	媒体の種類	1タイトル当たりの枚数	タイトル数	枚数	媒体の種類	1タイトル当たりの枚数
台湾	200	200,000 100,000	CD カセットテープ	1,000 500	300	1,000,000 2,000,000	CD カセットテープ	3,333 6,666
	320	648,000 93,000	CD カセットテープ	2,025 290	—	—	—	—
	30	◆ 10,000 ◆ 5,000	CD カセットテープ	333 166	20	8,000 3,000	CD カセットテープ	400 150
	13	115,000 6,000	CD カセットテープ	8,846 461	—	—	—	—
	10	6,000 4,000	CD カセットテープ	600 400	—	—	—	—
	2	2,000 1,000	CD カセットテープ	1,000 500	—	—	—	—
	70	◆ 20,000 ◆ 500,000	CD カセットテープ	286 7,143	100	100,000 300,000	CD カセットテープ	1,000 3,000
中国	1	7,000 63,000	CD カセットテープ	7,000 63,000	1	10,000 90,000	CD カセットテープ	10,000 90,000
	4	12,000 160,000	CD カセットテープ	3,000 40,000	—	—	—	—
	50	100,000	CD	2,000	50	200,000	CD	4,000
香港	30	25,000	CD	833	30	30,000	—	1,000
	20	10,000 5,000	CD カセットテープ	500 250	—	—	—	—
	10	10,000 200	CD カセットテープ	1,000 20	—	—	—	—
	300	◆ 84,000 ◆ 7,000	CD VCD	280 23	300	36,000 3,000	CD VCD	120 10
	100	2,000	CD	20	—	—	—	—
	160	35,000 35,000	CD カセットテープ	219 219	150	60,000	CD	400
	44	◆ 70,000 ◆ 80,000	CD カセットテープ	1,591 1,818	40	60,000 70,000	CD カセットテープ	1,500 1,750
韓国	24	164,200 322,250	CD カセットテープ	6,842 13,427	—	—	—	—
	4	60,000 40,000	CD カセットテープ	15,000 10,000	—	—	—	—
	177	39,364 9,841	CD カセットテープ	222 56	180	40,000	CD	222
	115	100,000	CD	870	—	—	—	—
マレーシア	38	210,000	カセットテープ	5,526	—	—	—	—
	10	1,000 5,000	CD カセットテープ	100 500	4	1,000 2,000	CD カセットテープ	250 500
	3	300	CD	100	—	—	—	—
シンガポール	24	15,000	CD	625	—	—	—	—
	160	128,000 2,000	CD カセットテープ	800 13	—	—	—	—
インドネシア	13	1,000	CD	77	—	—	—	—
	3	6,000	カセットテープ	2,000	—	—	—	—
タイ	5	1,200	CD	240	—	—	—	—
	6	2,000	カセットテープ	333	—	—	—	—
	10	◆ 300 ◆ 3,000	CD カセットテープ	30 300	10	500 2,000	CD カセットテープ	50 200
	70	5,000 38,000	CD カセットテープ	71 543	—	—	—	—
	2	600	CD	300	—	—	—	—
フィリピン	1	200	カセットテープ	200	—	—	—	—
	6	800	CD	133	4	1,000 2,000	CD カセットテープ	250 500
	10	2,000	カセットテープ	333	—	—	—	—
	10	1,500 1,000	カセットテープ CD	150 100	—	—	—	—

注) ◆：1企業あたりの媒体別総販売枚数の「実態（実際に展開した実績値）」が「当初計画」を上回った例